

令和2年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年8月28日(金)午後2時00分～午後3時48分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、岩本図書館課長、鈴木資産活用課長
会期及び会議時間	令和2年8月28日(金)午後2時00分～午後3時48分
会議録署名人	原委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会委員の委嘱又は任命について (2)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について (3)島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和2年7月分の寄附受納(教育総務課)について (2)令和2年度GIGAスクール対応情報機器購入事業の入札結果について (3)電力供給等業務による教育関連施設への太陽光発電設備等の設置について (4)令和2年7月分の生徒指導について (5)令和2年度島田市立南部学校給食センター設備更新事業の入札結果について (6)令和2年7月分の寄附受納(社会教育課)について (7)島田市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について (8)令和3年島田市成人式実施概要について

会議日程について

- (9) 島田市文化芸術推進協議会委員の委嘱について
- (10) 令和2年7月分の寄附受納(スポーツ振興課)について

- ・次回 島田市教育委員会定例会
令和2年9月29日(火)午後2:00～
プラザおおるり 第1多目的室(1階)
- ・次々回 島田市教育委員会定例会
令和2年10月23日(金)午後2:00～
川根文化センター視聴覚室(2階)

開 会 午後2時

教育長

時間が来ましたからよろしくお願ひします。まず最初に、会議進行上のお願ひをいたします。

発言は全員着席のままお願ひをします。発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言するようお願ひします。

なお付議事項については、1件ごと採決いたします。

それではただいまから、令和2年第7回教育委員会定例会を開催します。

まず最初に会期の決定ですが、会期は本日令和2年8月28日、1日とします。

次に会議録署名人の指名ですが、会議録署名人はD委員とB委員にお願ひをいたします。

議 事

教育長

それでは、教育部長報告をお願ひします。質疑は説明が終わってからお願ひします。

部長、お願ひします。

部長報告

教育部長

それでは、私から8月島田市議会臨時会の概要につきまして説明をさせていただきます。

1ページになりますが、まず今回の臨時会開催の主な理由ですが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として創生されました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうの2次補正に係る島田市における事業実施のための予算の補正が主なものでございました。

教育委員会としては、こちら1ページに記載がありますが、GIGAスクール構想実現事業に向けた関係のマイク付きカメラの購入ということで、予算の補正を上げさせていただいたところです。

8月臨時会につきましては、8月7日の日に開会をしまして、会期を1日とし、議案質疑が行われました。

教育委員会に係るものにつきましては、清水議員からGIGAスクール対応情報機器の財産の取得に係る御質問をいただきました。

こちらのほうは、後で御報告をさせていただきますが、25ページの入札結果に係る財産の取得の案件でございます。

議案質疑の概要につきましては、お手元の資料の2ページに記載のとおりでございますが、私から報告させていただく内容につきましては、議員からの再質問以降に対する答弁について報告をさせていただきます。

まず、再質問の1つ目として、最初の答弁にありました、教育委員会が必要とする内容とはどういったものか。

2つ目として、文部科学省の示す標準仕様書と島田市の仕様と異なる点、具体的な内容として、バッテリーの駆動時間、充放電回数、堅牢性、QRコードのログイン機能、それからバッテリーの充電時間について説明を求められました。

3つ目として、予定価格と落札額が同額になった理由について。また、この同額による弊害はないかということでございます。

例えば、落札額が低ければ、予備の器械を購入ができ、予算的余裕があったと推測されますが、この点についてどのように考えているかといった質問がございました。

まず、教育委員会が必要とする内容については大きく3つあり、1つ目は長期間使用できること、おおむね5年間ぐらいを考えています。

2つ目は、小学1、2年生の児童でも安心して使用できること。

3つ目は、既存の電気設備でも効率よく充電できるものであることとお答えをいたしました。

続いて、島田市の仕様の具体的な説明として、まずバッテリーの駆動時間について、国は8時間以上としていますが、島田市は12時間以上としています。

その理由でございますが、一般的にバッテリーの駆動時間は年数の経過により減少していきます。おおむね5年後には駆動時間が半減する想定から、5年後に6時間程度の駆動時間は、確保したいということからでございます。

次に充放電回数については、1,000回程度としました。これは運動会などの授業のない日を除き、年間200日程度の授業日数を見込み、1年間で約200回、おおむね5年間の使用を考えた場合、約1,000回の充電を可能にしたいということからでございます。

次に堅牢性については、IP41に準拠した法的防じん対策がされており、高さ76センチからのコンクリートへの落下と、高さ122センチか

ら合板への落下テストをクリアしていなければならないとしました。これは、低学年の児童が落としてしまったり、屋外使用の際に急な雨でぬれたりしても耐えうる端末にしたいため、特に保守委託をしないため、端末の強度が必要と考えています。

そして、QRコードでの簡単なログイン機能については、島田市が導入予定でございます。クロムブックでは、授業ごとログインが必要となるため、キーボード操作が不慣れな児童でも素早くログインができる環境を確保したいということからであります。

最後にバッテリーの充電時間ですが、約90分で残量0%から90%としてございます。

この理由につきましては、学校の一般教室の電源容量が弱いため、保管された端末の充電を一遍にするのではなく、順番に自分で充電していくといった輪番方式の電源キャビネットを設置して、分散充電を行うことを想定しています。そのため、全ての端末の充電が満了するのに時間がかかることから、個々の端末においては短い充電時間であるということを求めたものでございます。以上、具体的な仕様についてこのようなお答えをいたしました。

次に予定価格と落札額が同額であったという理由につきましては、こちら落札者の応札の考え方によるものであって、市としては承知をしていないと、また同額となったことによる弊害はないとお答えをしました。

そして、予定価格と落札額との差額が発生した場合については、こちらの質問については、一定の仮定による御質問であるので、その際の対応につきましては答弁を差し控えさせていただき、いずれにしましても、必要な購入台数に基づいた予定価格を設定しているとお答えをいたしました。

続いて、再々質問として、1つ目は国の国庫補助上限額、こちら1台4万5,000円は税込ではないか。今回税抜き金額での応札、税込だと4万9,500円という形になるのですが、その差額が市の負担になるという予算的な対応について確認したいと。

2つ目として、今回導入の7,875台を、5年後にもう一度買い替えをするのかどうなのか。5年後、大きな金額がまた島田市で発生すると思われるが、これについては考えを聞きたいと、そういった質問がございました。

まず、1つ目の国庫補助上限額の関係でございますが、こちらは予算上の税込単価として指し示されております。一方、今回の入札に向けた予定価格の算定に当たりましては、あくまでも業者からの参考見積り等を勘案し、また国の補助金額についても当然参考にし、積算したものであります。

質問の国庫補助上限額に消費税を上乗せした額との関係については、結果として当市の予定価格と一致したもので、単純に国庫補助上限額に消費税率を乗じたものではないとお答えをいたしました。

次に5年後の更新の関係につきましては、利用の想定としては、おおむね5年間ということ考えているところですが、議員がおっしゃるとおり多数の端末の更新ということになるので、国等に更新の時期に当たっては、何らかの補助等をしていただくように投げかけているとお答えをいたしました。

以上、8月島田市議会臨時会で教育委員会の関係する案件につきまして、御報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

教育長

部長報告が終わりました。

質問のある委員の皆様方、もしありましたらお願いします。どうでしょうか。いいですか、かなり細かい説明だったものですから。それでは質問はなしということにして、次に進みたいと思います。

事務事業報告

教育長

各課の事務事業報告について、補足のある課は、説明をお願いします。まず、教育総務課はどうでしょうか。

教育総務課長

それでは、3ページを開いてください。教育総務課の事務事業の概要について説明をさせていただきます。

まず、実施のところで、7月29日に、学校施設跡地利活用伊太自治会の説明会を開催しております。これは7月1日に当初は予定をしておりましたが、天候により延期となっていたものでございます。当日は、自治会長ほか20名ほどの参加をしていただきまして、市のほうから大まかな説明をした後、意見交換をしたところでございます。

その下、7月30日のG I G Aスクール対応情報機器購入事業入札とあります。これにつきましては、先ほど部長のほうから説明がありましたG I G Aスクールの関係のタブレット端末7,875台について入札を行ったものでございます。

これにつきましては、報告事項のところで説明させていただきますので、割愛をさせていただきます。

学校教育課長

4ページを御覧ください。初めに実施についてです。

市内小中学校は、8月8日から夏休みに入り、夏休み明け8月24日、25日から授業を開始しています。

次に予定です。5ページを御覧ください。

9月12日に、伊久美小、湯日小で運動会。19日に市内中学校で体育大会が開催されます。感染予防、熱中症対策を徹底していきます。

学校給食課長

6ページを御覧ください。

実施ですが、7月31日、アレルギー対応食献立システム業務の入札を行いました。

これにつきましては、市内の電算業務登録業者5社のうちから、テクノサイト、ワークシステム、オカムラを指名いたしまして。結果、テクノサイトの税込198万円で落札をしております。

これにつきましては、アレルギー対応食に関わる献立、帳票類を作成するためのシステムとして、11月30日をめどに開発をしております。

8月7日ですけれども、魚国総本社、こちらは島田市の南部学校給食センターの調理を請け負っておりますけれども、中部学校給食センターの視察を行っております。

目的といたしましては、御前崎市の新給食センターが令和3年度2学期から運用を開始します。それに伴いまして、新しい方式である島田中部の施設を参考に見学をしたものです。

また、これにつきましては、予定のところにあります、9月3日御前崎市給食センターの職員の視察、これも同様に御前崎市の新センターのための視察を行う予定です。

8月13日には、人事課が所管します職員衛生委員会が職場巡視ということで、中部学校給食センターをいたしました。所内の危険個所の確認、消化器等の消防設備の確認などを行い、特に問題はありませんでした。

予定のところ、9月8日学校給食食材放射能検査、これは今年度1回を予定しておりますが、今回は中部学校給食センターで使うきゅうりの調査を実施する予定です。

なお、結果によりましては、来年度の調査は実施しないこととして、3月の運営委員会で諮っていきたいと思っております。

初めに、人数の追記をお願いいたします。8ページを御覧ください。

8月22日の土曜日の欄ですが、「ベーゼンドルファーを弾こう」は、参加者12組でございます。続きまして、8月24日月曜日、「しまだ大井川あいさつの風プロジェクト」が30人となっております。次の25日の「あいさつの風プロジェクト」については10人となっております。

次の9ページですけれども、8月26日水曜日、初倉公民館の「女性トランポウォークB」が11人となります。その下の「はじめてゼロ歳児をもつ親の講座」が11組22人となります。その下、8月27日木曜日ですが「金谷宿大学第2回理事会」が7人の出席となっております。その下の「ぐう・ちょき・ぱあ」は、20組43人となっております。その下の初倉公民館の「役立つ習字」につきましては11人となっております。その下の中央高齢者学級のほうは20人となっております。追記については以上です。

続きまして、実施事業について補足をさせていただきます。7ページを御覧ください。

8月2日、日曜日の「ベーゼンドルファーを弾こう」でございます。

今年度はこれまでコロナ対策のため、ホールを使った指定管理者の自主事業につきましては自粛をしておりましたが、三密を避けられる事業から再開をすることとなりました。

こちらのベーゼンドルファーですけれども、毎年、大変人気のイベントでございまして、8月から9月にかけて、5回実施することとなっております。

続きまして、8ページを御覧ください。8月18日の市町人権教育連絡協議会社会教育部会ですが、今年度は持ち回りで島田市が部会長市となっておりますので、研修会を開催いたしました。

このころに、県西部でコロナのクラスターが発生していたことや、市町職員が対象であったことから、IT環境が整っているという理由で、この時期リモート開催とさせていただきます。講師の中田明子さんから、アンコンシャスバイアス、これが無意識の偏見という意味だそうなのですが、誰もが持っている無意識の偏見についてお話をいただきました。

続きまして、予定になります、10ページを御覧ください。

9月10日の幼児・児童をもつ親の講座ですが、アドラー心理学の理論に基づく、子育て講座を開催いたします。10月に続いて、3回の連続講座となります。大変人気の講座となっております、定員を超える申し込みがあったとのことでした。

同じ9月10日の川根小学校家庭教育学級の開講式、それから、次のページの9月14日月曜日、島田第三小学校の家庭教育学級の開講式、9月16日の五和小学校家庭教育学級開講式でございますけれども、例年ですと、4月、5月に実施している開級式になりますが、今年度はコロナ対策により、遅れての開級となっております。

多くの学校が9月から開級となっております、各学級で三密を避ける事業を考えていただきまして、例年よりも回数や規模を縮小した形での実施をしていくこととなっております。

13ページを御覧ください。初めに人数の追記をお願いします。

8月22日土曜日、南アルプス展関連イベント登山講演会については、参加者69人。8月23日「おもちゃ病院しまだ」は、参加者が26組。よろしくをお願いします。

それでは、補足説明をさせていただきます。

まず、実施の8月22日土曜日、南アルプス展関連イベント登山講演会については、静岡市消防局の山岳救助隊望月将悟さんをお招きしまして、講演会を開催いたしました。

次に、8月23日の日曜日、県民の日協賛「無料開放とナイトミュージアム」では、本館、分館合わせ747の方が来館をされました。コロナ禍の中、例年のようなPRやイベントは実施しなかったのですが、多く

博物館課長

の方が来館をしていただきました。

続きまして、14ページの予定についてです。

9月19日から博物館本館にて、企画展「江戸時代の駿河ペディア？地誌の世界と島田宿～島田宿桑原黙齋活動記録～」という企画展が開催されます。

9月26日土曜日からは、分館において収蔵品展「海野光弘 石垣」、分館コレクション 一挙公開 3rd ということで開催されます。

一番最後の9月27日日曜日、これは文化資源活用課の主催で行いますが、諏訪原城応援隊結成記念イベントが開催されます。

春風亭昇太師匠の日本城郭協会理事、佐藤理文先生、フリーアナウンサー片川乃理子さんを応援隊に任命し、第1部として、就任式を夢づくり会館にて行います。第2部は諏訪原城跡にて、この応援隊の皆様が見どころポイントツアーを開催いたしますので、また御参加いただけるようであれば参加していただけたらと思っております。

スポーツ振興課長

それでは補足をさせていただきます。15ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いいたします。

8月19日のスポーツ推進委員定例会が27人。その下の8月20日の市町対抗駅伝競走大会代表候補選手説明会が50人となります。

それでは、補足ですけれども、初めに実施ですけれども、8月12日に田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場と横井運動場公園・大井川緑地外4施設の来年度からの指定管理者による管理に伴う指定管理者の募集の告示を行いました。来月の半ばごろが締切りとなっております。

次に8月20日ですけれども、市町対抗駅伝競走の代表候補選手説明会を開催いたしました。8月23日から約3カ月間の合同練習も始まっております。

次に予定でございます、16ページになります。

9月5日から、新型コロナウイルス感染症により開催が延期しておりますジュニアスポーツクラブが、回数を減らして順次開催をする予定となっております。

図書館課長

まず追記のお願いをいたします、18ページです。

8月20日、「夏休み小学生一日体験図書館員」、島田図書館は2名です。その下の金谷図書館も2名です。続きまして、21日の同じく「夏休み小学生一日体験図書館員」、島田図書館は2名です。その下の「おはなし宅配便」については、参加者72名です。

それでは、補足をさせていただきます。実施といたしまして、18ページをお願いします。

18ページの先ほど言いました、8月19日から8月21日まで、「夏休み小学生一日体験図書館員」、今年は人数を各館4名のところを2名に減

らせて実施をさせていただきました。

子供たちが大変興味深くやっただきまして、取材のほうも、静岡新聞、読売新聞、テレビ静岡、TOKAIケーブルテレビと多くの取材の方も来ていただきました。取材で子供たちが逆に上がってしまって、うまくインタビューを受けられないという部分もあって、ちょっとかわいそうだなというふうに思いました。

また、8月19日、中学生図書館ボランティア、こちらは川根図書館で行っております。14名ということで、川根中学校の生徒さんが参加していただきました。1年生が1名、2年生が1名、3年生が12名と、3年生がたくさん参加をしていただきまして、内容としては書架整理や装具、ICタグとかブックカバーを貼ったり、CD、DVDのクリーニング。あと、YAコーナーというものがありまして、そこは川根中学校の子供たちが選んだ本を毎年買っておりますので、その本を整理したり、タグをつけたりしていただきました。

また、アンケートですね、一人のお子さんの中には、初めて図書館ボランティアをしてみて、陰でこんな地道な作業をしているのだと分かりました。ふだんカウンターで貸出しをしている姿しか見ていないので、こんな小さな細かな作業には集中力が結構いるので、毎日こんなことをしていると思うと尊敬しました。最近ではコロナで大変ですが頑張ってくださいという、温かい言葉をいただきました。

続きまして予定です。削除をお願いしたいです。19ページ、9月2日の「おはなしギフト」、こちらのほうは園の行事と重なってしまって、どうしても変更できないということで中止となります。

教育長

ありがとうございました。以上で各課からの事務事業報告は終わりました。

委員の皆様方から。質問及び御意見がありましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

B委員

2学期が始まりましたけれども、短い夏休みが終わりました。学校教育課にお尋ねしたいのですが、運動部と文化部のクラブ活動が、短い夏休みの中で、どれくらいできたのかなと思っています。

私は静岡新聞なんかを見ていると、志太榛原地区の大会なんかはちらちら出たりするものですから。ああ、やっているのだなというのが分かったのですが、文化部も含めてですね、どういう状況なのか教えていただきたいということと、これからの2学期以降予定されている修学旅行のほうは、いろいろ大変なようなものですから、そこら辺の状況を教えてほしいと思います。

学校教育課長

初めに部活動についてです。

運動部につきましては、7月23日からの4連休がございました。そこを中心に、今、B委員がおっしゃられました志太榛原地区総合体育大会

が開催されました。

生徒の負担、感染予防を考慮し、各種目原則2日間。野球、サッカーについては3日間ですが。大きな事故もなく、特に3年生にとっては、仲間とともにこれまでの練習の成果を発揮する貴重な機会となったと思います。

それから、文化部についてですが、島田市では9月26日に吹奏楽部、合唱部が参加する市内中学校音楽交流会を予定しております。感染予防の対策をとった上で、開催というふうに考えております。部活動については、以上です。

それから、修学旅行への対応です。修学旅行については、今各校感染状況を見ながら、児童生徒の安全健康を考慮し、比較的感染リスクの低い地域への行き先変更、例えば県内であるとか、山梨、長野ですね。あるいは、活動の制限等を検討しております。また、日数の短縮、例えば、今までだと宿泊を伴っていたのですが、日帰り等も検討している学校もあります。

教育長
B委員
教育長
B委員

よろしいですか。

はい。

まだほかに、何かありましたらお願いします。

2学期が始まったのですけれども、子供たち短い夏休みで、いろいろ旅行も控える、それから付近の海水浴場なんかも行けない。だから、自由研究もあんまりいろんなところにいけないということで、大変な夏休みだったみたいなのですけれど。

私は心配するのは、中1の生徒は中学校に入ってから4月、5月で学校が休校になってしまっていて、ちょっと行ったら夏休みに入っちゃって、また2学期が始まったけどという状況だと思います。

2学期が始まって、まだ間もないので、いろんなニュースが学校教育課には入っていないと思うのですけれども、何か入っていたら、ちょっと生徒のそういう様子なんかで、情報が入っていたら教えてほしいと思います。

学校教育課長

まだ始まったばかりなものですから、なかなか全体というものはないのですが。ここのところ研修会があって、学級担任とかに、子供の様子はどうと聞いたときに、例えば、2週間が長かったと子供たちが言っているという発言がありました。これは今B委員がおっしゃられたように、旅行とかできないものですから。そういった中で、家の中で宿題をやったりとか、中3あたりは、特に夏期講習にずっと行って、それでふだんよりもなかなか友達と会うこともなく、そういったところで早く学校が始まらないかなという、そういう思いを持っていた児童生徒がいたようです。今後、学校が始まるものだから、仲間と出会ったり、行事に取り組んだりということに楽しみにしてきているお子さんもい

B委員
教育長
A委員

るようです。

また、夏休みが短縮されたものですから、従来の休み明けよりも、生活リズムは、そんなに乱れてない子が割と多いなというところがあるようです。

ただ、やはり体験、旅行もなかったものですから、ストレスとかそういう面では、今後また影響が出てくるかもしれませんので、丁寧に対応していきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

ほかにももしありましたらお願いします。

学校教育課さんをお願いします。予定で9月以降運動会などの予定が入っていたので、無事にできそうなのでよかったなと思います。

先ほどコロナ感染予防ということでお話がありましたけれども、例えば具体的、今年どんな工夫があったのか、分かったら教えてください。

もう一つ、学校のホームページの話題が時々出るかと思うのですが、私も見るのが好きで、今回の学校が始まってから始業式の様子など各校で出ていて、学校と子供たちがつながるという意味で、コロナのときなんか、学校の様子が上げるのはよかったと思いますけれども。見ている人数を見ると、どの学校も30人とか、60人とか、学校全体の人数に対しては、ちょっと1クラスとか2クラスかそのくらいの人しか見ていないのかなというのがちょっと残念に思っています。

図書館さんとか、社会教育課のイベントだとか、博物館さんは、チラシにQRコードとかが付いているのですけれども。こういう学校だよりは保護者の方は読むので、こういうところにもQRコードだとか、ホームページがあるよというようなお知らせを入れたり、何かつながって緊急な連絡とかも少し見られたりするようなことができたらいいなかなというふうに思いました。

学校教育課長

ありがとうございます。まず、運動会についてです。

運動会につきましては、各校は時間帯を絞ってやっております。今まで、1日開催であったところを半日にするというところが割と多いです。それから、1日だけれども、割と時間を短縮して、今まで3時に終わったところを2時にするとかというそういったことを考えています。それから、種目の変更ということで、密にならないように、体が接触しないような種目をということで考えているということが1つ。

それから、参加者につきましても、例年かなり多くの皆さんに来ていただいていたのですが、例えば、今までであれば、来賓であるとか、あるいは地域の方とかのお年寄りの老人会とかそういったのを呼びしていたところを、感染予防というところで考えて、ちょっと制限するとかそういったところで考えています。

それから、熱中症も大きな対応になるものですから、今までもテントはやっていたのですが、ただテントにすればいいのではなくて、テントの数も増やして、そうしてなるべく密を防いだ中で、そういう対応を各校、今はしております。

運動会については以上です。

ホームページありがとうございます。ホームページにつきまして、今、A委員がおっしゃられたところは、非常にありがたいなと思います。

ホームページは、学校がホームページを更新する回数が増えています、確実にこのところ増えている。今、閲覧数というところであったものですから、そういったところをぜひ増やしたいなと思ったところで、QRコード、具体的な御示唆もいただいたので、そういったことも可能かどうかも含めて、より閲覧していただけるように、また工夫していきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長
A委員
教育長

今のA委員のお話にちょっと付け加えていいですか。

はい。

教育長ですが、緊急なお知らせというようなことが、発言の中にあっただと思います。各学校はきずなネットというネットサービスに加入している学校が多いです。

各学校または学年、または学級担任、またはPTAみたいなのところも含めてですね、大事な情報は保護者の携帯等に直接メールするように、もうなっているものですから、そういう形で学校と保護者が、つながっているということはあると思うのです。特に大事な緊急を要するお知らせについては、そちらを使うことのほうが多いかもしれませんね。

A委員
教育長
B委員
教育長
B委員

ありがとうございました。

そのほかに。

関連していいですか。

はい。

学校訪問したとき、今ホームページの話がちょっと出たのですけれども。前にD委員からも、ちょっと御指摘されたのですが。

もっとホームページを充実されたらどうかと、私は言ったことがありますけれども。やっぱり、現場の先生の負担にならない程度に、活用していただければありがたいなというふうに思いました。今、ちょっと一言だけ、こちらのほうからもっと、こうしろ、ああしろというような言葉が、そういうふうにならなくていいかなと、ちょっとだけ思ったものですから。

学校教育課長
B委員
教育長
D委員

ありがとうございます。

よろしくをお願いします。

そのときは、バランスを取りながらお願いをしたいと思います。

博物館課へ、感想ですけれども。今回、6月からやられた南アルプス

博物館課長

の関連イベントのほう、私ものぞかせていただきました。

コロナ対策で、入ったら直ぐに体温を測って、それから手を消毒するという対策もきっちりと取れていて、大切なことをやってくださっているなと思いました。

中は本当に工夫されていて、自分も今は赤石岳に登ったんだみたいな感じになったり。それから、中であなたのお薦めの南アルプスの山はどれですかみたいなのを、シールを貼ってお薦めの山を、自分なりの山を付けていくということが行われていて。見に来た人が、見に来るだけではなくて、その間に参加できるという体制を組んでくださっているところが工夫されているなと思いました。

そのほかにも、ビデオがあったのですが、静岡市のビデオが主だったので、できればもしかしたら、南アルプス自体についての解説のビデオがもう少しあるとよかったかなというふうに思いました。でも、とても楽しんで参加できる展示だったなと思いました、ありがとうございました。

ありがとうございます。夏休みシーズンでもあったので当初は、子供たちにも、登山気分を味わってもらおうという考えで、学芸員ともども行いました。

南アルプスの好きな山を選ぶところは、今後博物館のホームページなどで、結果を発表したいと思っております。また、参考にさせていただきたいと思っています。

ビデオについては、こちらも急遽探して、南アルプスユネスコエコパークというのがあって、静岡県では静岡市と川根本町が加入されております。その中で、静岡市において、ああいった紹介ビデオがあるよということでお借りして、紹介させていただきました。今後の企画展でも、そういったビデオ等の映像は、放送することがあると思いますので、今、D委員が言われた意見についても参考にさせてもらいまして、取り組んでいきたいと思っております、ありがとうございます。

教育長
B委員

ほかは、どうでしょうか。

今のD委員に関連して、私も南アルプス、鋸岳とか北岳とか行ったことはあるのですが、こっちの南のほうは、山が深いのですよね。なかなか日数が取れなくて、行けなくなっているのですけれども。私も赤石岳に投票してきましたので。

あと、この間、ちょっとテレビで見たのですけれども。このコロナのこういう状況になってですね、新型コロナウイルスの状況になって、民間の美術館なんか、やっぱり今まで集客ということを中心に考えていたのだけれども、それをやっぱりちょっと考えなくてはいけないと。

どういうふうに考えるかという、学芸員の研究をもっと深めようというのと、それから、展示のレベルを絶対に落とさないようにしよう

ということを、考えているのだよというような美術館があるという、そういう報道がありました。

博物館課長

博物館課のほうで、今はこういう状況になって、集客ということも結構難しいような状況になってきていると思います。何かそこら辺で、アイデアみたいなものをお持ちでしたら、聞かせてもらいたいなと思います。なければ、別に結構です。

今、B委員が言われたような、これといったアイデア等はないですけど。次回開催される、島田宿桑原黙齋活動記録について、やはりこの島田宿が、今回のテーマになっております。学芸員が一生懸命に研究しておりますし、図録も作成して発行するところでもありますし、これからのイベントでも、島田宿を実際に歩いてみようとかという企画も考えております。そういったところで、また、島田市の歴史文化を発信できていったらなと思っています。ありがとうございます。

教育長

教育長ですが、私のほうから。まず、博物館課のほうで、大々的に人を集めるという催しというのは、なかなか難しい状況になってますね。特に無料開放に8月23日についても、今までだったら子供たちが喜ぶような企画をいろいろ打って、大勢の人が集まるようにしていたと思うのですね。それがなかなかできないということだったのですが。でも、去年800何人で、今年やらなくて700人規模の人が集まっているということは、大正解だったのではないかと思います。

特に、ナイトミュージアムに絡んで、川越街道をぼんぼりで飾ったというあたりは、やはり雰囲気があって、よかったのじゃないかなと思います。できるところでやって、密を避けながら、やっていくというのは大変だったなと思いますがよくやってくれたなと思いました。

それから、図書館課のほうで、川根図書館でYA図書、ヤングアダルトのことというのが、私もすごくいいなと思います。やはり、子供たちが必要とするとか、求めているものをきっちりと提案して、やっていくことがこれから求められるじゃないかなと思いますから、ぜひこれからもお願いしたいと思います。

それから、小学生等の一日体験ということがありました。マスコミが来て、緊張しちゃったということがありましたが、私も子供たちと合わせてもらったときに、ある子はこういう体験をして、将来図書館員になりたいというようなことを言った子がいました。そういうことを見ますと、子供たちにとって、将来を開く一つの提案になったなと思いますから、いい企画だったと思いますし、今年は例年に比べて半分の規模だったといいながらも、ぜひ今後のことを考えながら継続していただけたらありがたいなということは思います。

ほかはどうでしょうか。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。金谷中学校で夏休みに入っ

てから、インターネットの配信授業があったらしいです。

これは、私は中学生の一人のお母さんから聞いただけの情報なので、どこまで正確にちょっと言えるか分からないのですけれども、そのお宅ではパソコンがなくて、いわゆるインターネット環境がなくて、スマホで受信したと。当然、スマホですから画面は小さいですよ。スクロールしたり、拡大したりでちょっと子供が大変だったと。その時間の中には、宿題などがその画面で表示されたのですけれども、結局、それを手書きで写すことになったらしいですね。スマホですから、それを拡大して、しかもスクロールしないといけないということで、ちょっと大変だったと。

お母さんが言うには、あんなことはやめてほしいと。生徒本人も、あれはちょっと大変だと言っていたということを、私は聞きました。

金谷中学校はいろいろトライされているみたいで、私はこういう時代になったこともあって、ネット配信授業というのは避けてとれないと思っています。

実際、その配信授業というのは、どういうものだったのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

金谷中学校、今おっしゃられたように、かなりオンライン教育ということでトライして、休校中もやっております。夏季休業中についても、以前から島田市で導入した「eライブラリー」といって、学習支援ソフト、それから、あと授業動画サイト「eboard」とあるのですが、これは授業の黒板とか動画に映って、そこに板書が映って、授業を受けるような感じになるのですが、そういったものを使ったりしてやっております。それを自分の勉強として宿題としてやれるようになっている。

ただ、今、委員がおっしゃられたようにスマホ等、やはり非常にやりにくかった、そこら辺もあると思うものですから。そういったことも届けつつ。また、今後一人一台端末になるものですから、そうなったときには、より広い画面でやれることになるものですからね。やっぱり、トライしつつ、今言ったところの、そういったものをしっかりトライしつつ、前に進んで行きたいなと思っております。

B委員

ありがとうございました。

ぜひ、改善してやっていただければと思います。教育長のお話からは、ネット環境がない子は集めてやる方法もあるということも、ちょっと聞いたこともありますので。今後ともよろしくお願いします。

学校教育課長

B委員がおっしゃられたように、休校中につきましては、やはりネット環境は確認しました。その上で、整っていない生徒については、分散登校のような形で来てもらって、密を避けつつ学校のパソコンを使って、学習するということがあったものですから、そこら辺も考えつつやり

B委員
教育長

たいなと思います。

ありがとうございました。

教育長ですが、様々な方法があると思うのですね。ですから、一律こうしなければならないというのじゃなくて、その学校は、そして家庭の状況に応じた柔軟な対応が必要だということを思うものですから、いい取組を共有していくということが大事だと思いますから、そこら辺については、各学校に働きかけをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。では、次に進みたいと思います。

B委員

これは学校教育課へのお願いなのですが、性教育に関して、先週NHKの第一ラジオというのですかね、夜の7時から10時までの3時間、4日連続で10代の性の悩みの保健相談室というのが放送されました。4日間連続だったので、私は全部聞けなかったのですが、たまたま2日間聞くことができました。

ゲストは産婦人科の高橋由紀子先生という、性教育に関して中学校とか高校で講演会をしている方です。

中身は、テーマは女の子の体、男の子の体、妊娠、出産、正しいオナニーの方法とか、性交に関するトラブル、それから性に関する病気、それから最後はLGBTだったです。こういうテーマで、高橋先生は全国で講演会をされているという話なのですが、

例えば、性交のときはコンドームを使いなさい、それからSTDとかクラミジアにはワクチンがありますよと。それから、体は清潔に保ちましょう、パートナーは限定しましょう。

それから、保健所を使いましょうというふうに、保健所はHIVとか性感染症の検査をしてくれますよね。今、全国の保健所は無料でしかも匿名でやってくれるから、保健所を使いましょうという講演を、こういう内容をされるという話なのです。

私自身、すごく勉強になったのですが、子供たちに、やっぱり役に立つ知識というのは、こういうものじゃないかなと思ったりしましたので、これから学校教育課長からは、今学習指導要領の中で、教科書の中で、保健体育になるのですかね、性教育というのは、こういう具合に授業をやっていますという内容は教えていただいたのですが、こういう方の講演会なんかもいいのかなと思って、ちょっと要望しておきたいと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。今言われた、学校のふだんの保健の授業に加えて、講演というのは非常に有効だと思います。

私も前任校で、産婦人科医で大学の先生もやっている若い方に来ていただいて、性感染症について、かなり具体的な話、それから話を聞くだけではなしに、実際に子供たちに前に出てきてもらって、性感染症の怖さですね、いかに簡単に広まってしまうか、そういう話をして、かな

B委員

り子供に落ちたという理解です。ですから、全国にはそういった形で、非常に素晴らしい実践、また講演ができる方がいると思いますので、ぜひまた、貴重な機会を作りたいと思います。ありがとうございました。

よろしく申し上げます。最後に1ついいですか。

2～3日前に文科省のほうから、教育実習がなくても教員になれますよというような、教員免許取得に支障が出ないように、各教育委員会は今年度に限ってという通知があったという報道がありました。

学校教育課長

島田市の状況はどうなのでしょうかと、簡単に結構ですが、どなたでも結構ですのでお願いします。

今おっしゃられたように、教育実習については、8月の中旬に文科大臣から、教育実習を大学の科目で代替できるという、そういったものがおりております。

これに伴って、静岡大学からは今年度については、教育実習を実施せず、大学で代替の対応をする旨の通知が来ております。ただ、そのほかの大学については、基本的に感染予防を十分に行った上で、実習期間を短縮する場合もあるのですが、市内小中学校で教育実習を行うという予定でおります。

B委員
教育長

ありがとうございました。

ありがとうございました。大変多様な話題になりました、性教育のことについては文部科学省のほうから、内容について示された部分もあるものですから、そこら辺を押さえながら各学校が対応していくことでもありますし、学校の特性または子供たちの発達段階に応じた対応をしていかなければならないものですから、一律にできないものですから、そのところは十分に学校のほうに、理解を求めながら進めて行ってほしいなと思っています。

実習についても、本来はここで実習をやることによって、教員の心構えというか決意が高まるものですから、私個人的にはやってほしいなと思うのですが、こういう状況があるものですから難しいところがありますね。ありがとうございました。

付議事項

教育長

それでは、付議事項に移りたいと思います。議案の審査は1件ずつ行いますからよろしく申し上げます。

まず最初に、議案39号、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会委員の委嘱または任命についての説明を、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、20ページを御覧ください。島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会委員の委嘱または任命についてでございます。

これにつきましては、5月の定例会のときに、この検討委員会の規則について御承認をいただいたところですが、その規則に基づきまして、

検討委員会の委員を次のとおり委嘱または任命するものでございます。

委嘱または任命の期間につきましては、今年9月1日です。任期につきましては、任命の日から検討の結果を島田市教育委員会に報告する日までということで、これも5月のときにお話をしましたが、おおむねではございますが令和3年度末くらいを予定しているところです。

委嘱または任命する者の氏名等につきましては、3番のところにある11名でございます。選任理由は委員会設置に伴う選任ということでございます。

教育長

説明は終わりました。委員の皆様からの御質問、御意見がありましたらお願いします。

A委員

委員が11名のうち、男性が10名で女性が、多分3番目の方の1名だけだと思います。これは役職などを優先されたのでこうなったと思うのですけれども。

私は前月の一小の建設検討委員会のときに気が付かなくて、そのときは女性の校長先生がいたから、女性もいるなと思ったのですけれども。今回を見ると、ほぼ男性になってしまっていて、例えば、四小の建設のときに、女性トイレを増やしたほうがいいのではないか、これはまだ再編方針の話なので、そこまで行かないのですけれども。

女性トイレを増やしたほうがいいのではないかという女性ながらの意見が出て、例えば、現実的にはお母さんが子供とよく会話をしていたり、昼間学校に出入りしていたり、幼稚園、保育園にも出入りしていたので、小学校、ここが変わったなというのが気づきやすかったり。あと先生方も女性ですと低学年を担当している先生が多いので、男性の先生もいろいろ全体を見る目とかありますけれども、女性ならではの意見というのも出てくると思うので。もし、また建設委員会とか変わったり、年度が替わって、メンバーが替わることがあれば、ちょっと女性を増やすような仕組みをしていっていただけたら、うれしいなと思いました。

教育総務課長

ありがとうございます。それこそ校舎等の建設検討委員会の中では、男女の配置とか、割合であったりとかというのについても、A委員からおっしゃられたとおりで、それぞれの立場など視点の違いというものが考えられるものですから、より多くの視点から1つのものを見詰めてもらうということが必要になってくるかなというのは同感でございます。

今回のものにつきましては、5月の時点でもお話をしましたが、学校再編について、小中一貫校というのを基本とした場合に、その在り方を初倉地区ではどういった形で、持っていたらいいのかということについての、その方針を決めていってもらうところが主なところで

ございます。

その中で今回の委員の任命に対しましては、各小中学校の先生方は、代表の方に来てくださいというお願いをしたところですが、保護者の代表の方につきましては、PTA会長さんに来てくださいという形ではなくて、保護者の代表を選出してくださいというそういう依頼をしてございます。

本当に願わくばA委員の言われたような形で、男女の比率も近いような形が非常に好ましいとは思いますが、今回、こういう形には、なってしまうかもしれませんが、次回についてはそういったところも、もし調整ができるようでしたら、していきたいなというふうに考えます。ありがとうございます。

A委員
教育長

ありがとうございます。

教育長ですが、いいですか。

市の様々な有識者会議の場合は、できたら女性の割合を3分の1以上というようなことも言われていますから、それに近い形にしていくというのは望ましいなと思います。

ただ、今回のこの場合については、今課長がお話をしたように、各組織に選出をお願いしています。それでこういう形、偏った形になってしまったということがあります。

ただ、組織としての代表者という形のもので、出てくる前に組織で話し合っているような意見を持ち寄ってくれることになるのじゃないかなということは思っています。例えば、PTAの代表の場合は、当然PTAの本部役員なり、またはPTAの組織の中に女性もいますから、女性の意見も集約した上で、この会に臨んでいただければ、ある程度今おっしゃったようなことについても、生かされてくるのじゃないかなと。女性の意見も生かされるのじゃないかなということは思っています。

ですから、会を開く前に少し事前に協議をして意見を、持ち寄るような働きかけをしているといいのじゃないかなということは思いますから、その点について少し御配慮いただきたいなと思います。

教育総務課長
教育長

わかりました、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかに何か御意見がありましたらお願いします。

意見がある程度出尽くしたようですから、裁決に移りたいと思います。議案第39号で提案されました、島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会委員の委嘱または任命について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第39号につきましては、原案のとおり可決されました。

学校教育課長

それでは、次、議案第40号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問についての説明を、学校教育課長お願いします。

21ページ御覧ください。議案第40号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問についてです。

通学区の適正化を図るため島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例に基づき、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問させていただきます。

諮問内容は、学校再編による通学区の統合についてです。来年度の湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校の統合に伴う、通学区等について協議させていただきます。

教育長

説明は終わりました。委員の皆様方から御意見、御質問がありましたらお願いします。

どうでしょうか。

B委員

私、委員になってから学校の統合というのは初めてなものですから、こういう諮問内容について、例えば具体的には通学方法だとか、居住地区だとかということの確認なのでしょうか。ちょっとそこら辺を教えてください。

学校教育課長

今、通学区は、例えば湯日小学校は湯日地区の方が湯日小学校ということになるのですが、今回統合になるものですから、湯日地区、湯日小学校の区域にいる方も初倉小学校になりますよという、その確認というか、その一中の場合も北中学校区に住んでいる方は北中学校にそのままなることでよろしいかという、その確認になります。今回の主なものです。

教育長

いいですか、教育長ですが。通学区というのは、地区ごとに、この地区に住んでいる子供たちはどこの学校に行きなさいという指定をしているのですよ。

ですから、こういうような統合とか何か、例えば今までですと、特別支援学級の拠点校化をやったときにも、子供たちの通う学校を決めていかなければならないものですから、その地区を決めたり、文言を決めたりということが、この審議会の仕事になります。

場合によっては、特例を設ける場合もあるものですから。そういう文言の決定も委員の皆さんにお願いすることになります。

B委員
教育長

分かりました。

よろしいでしょうか。あとは委員の皆さんの協議にお任せするところも大きいと思いますが。

それでは、質問もないようですから、裁決に移りたいと思います。議案第40号で提案されています、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について、御異議はありませんか。

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。議案第40号については、提案のとおり可決されました。

学校教育課長

それでは、続いて議案第41号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員の委嘱についての説明を、学校教育課長お願いします。

22ページになります。議案第41号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員の委嘱についてです。

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例により、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員を委嘱します。

任期は委嘱の日、令和2年9月24日から最終の答申を教育委員会に提出するまでとします。委嘱する委員は15名、氏名等は23ページのとおりです。

教育長

ありがとうございました。説明は終わりました、委員の皆様からの御質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。

高杉さん、これもあれですね、女性と男性の偏りがということが気になりますね。

何かどうでしょうか、御意見、御質問がありましたらお願いします。

特に出ないですから、教育長のほうから。高杉さんからの先ほどの指摘もありましたから、ぜひ、それぞれの選ばれた方が、特にPTAの代表の方々は御意見を集約した上で、会に参加してもらうように働きかけをお願いしたいなと思います。

実は先ほどの初倉地区のことについても、事前に検討するとき女性の数のことは話題になっていました。少し気にはなっていたところです。

でも、各組織から選んでいただいたということがあったものですから、このようになりましたが、ぜひ組織の中で意見をまとめて、女性の立場の意見も大事にするということで御配慮をいただきたいなと思います。

それでは、議案第41号、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会委員の委嘱について、裁決に移りたいと思います。御異議はございませんか。

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。議案第41号につきましては、提案のとおり可決されました。

協議事項

教育長

協議事項につきましては、特に予定されているものはありませんが、何か委員皆さんから、この際ですから協議していただきたいということがありましたらお願いします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

協議事項の集約

いというところの目的で、事業者を選定をさせていただいたというところになります。

1の(1)の共同企業体の構成員とありますけれども、①島田瓦斯株式会社、②静岡ガス株式会社、③として静岡ガス&パワー株式会社、この3社に共同企業体を最優秀提案者ということで選定をしております。静岡ガスが、それぞれ①、③の親会社という関係の構成になっております。

この背景でございますけれども、平成30年度、市の一般会計で電気料金を、どれくらい支払っているかというところなのですが、2億8,200万円ほど電気代を払っているという形になります。

これ以降、学校関係の空調機器であったり、現在、私ども新庁舎の建設の事業を進めておりますけれども、今後電気料金、ますます増えるだろうというところで、何とかこれを安く調達をしたいというところの考えで、仕事を進めているというところでございます。

プロポーザルにおきましては、電気料金の見積もりに加えまして、環境関連のさまざまな御提案をいただいております。そうした協議を重ねまして、今年7月21日付になりますけれども、市を加えて4者で、協定を締結したという形で、今後具体的な仕事を進めていくという形になります。

協定の概要ということで、教育委員会に関連することを少し報告させていただきたいと思っております。資料は2番になります。まず、今回、48の公共施設へ電気を供給していただくという形になります。市役所の本庁舎を含む48になるのですが、教育委員会が所管する施設としましては、36施設該当がでございます。

内訳を下に書いてありますけれども、小中学校全校、それから中部、南部の学校給食センター、公民館が3館、これらの施設の電気を切り替えるという形になります。これは動力とかエレベーター等の設備がある高圧の電気を受電している施設を、今回選定しているという形になります。

続いて、(2)になります。これらの施設の中で、太陽光発電の設備を設置するのに適した施設には、太陽光発電設備を設置させていただきたいということがあります。これは企業体の費用負担で設置をされるわけでございますが、これをやることによりまして、太陽光で作ったクリーンな電気を当該施設で使用することができるという形になります。現在、協定の中では最大17施設を選定しておりまして、そのうち教育委員会の関係では、12施設予定をしているということです。

その内訳を書かせていただいておりますが、計画中の島田第一小新校舎、それから現在建築中の島田第四小学校の新校舎、既存の校舎ということで、六合東、大津、金谷ほかの各小学校。それから中学校では、島

田第一中学校と初倉中学校。あと給食センター、2館ですね、こちらで予定をしておるといことになります。

アンダーラインが幾つか引いてあります。まず、第一小学校に関しては、まだこれから設計ということになりますから、今後のお話ということになります。それから、大津、金谷ほかの3校についてはアンダーラインをしていますが、この3校については、校舎に設置をさせていただきたいということで、今後具体の調査を、今、進めさせていただいております。そういう状況があるというところになります。アンダーラインがしてない施設に関しては、既に調査をさせていただいて、設置に向けた段取りが具体的に進んでいるという施設になります。

それから、初倉西部ふれあいセンター、プラザおおるりは、波線でアンダーラインをしておりますけれども、こちらに関しましては、その上2行に書いてある施設の状況によってということが絡んできますので、まだ少し先のお話しになるのかなというところで線を入れさせていただいたというところでは。

続いて、(3)になります。今度は蓄電設備設置というところになります。電気に関しては作ったものは流れて行ってしまいますので、これをためておくことによって、災害時等、活用が図られるものになっています。こちらにつきましては、市も工事負担をするということで、最大16施設に設置をしたいという計画でございます。教育委員会の関連では、下に書きました15施設を候補ということに、今現在しております。

基本的には、太陽光で起こした電気を蓄電池でためて、いざというときに活用していこうという流れになってはいますが、全て太陽光とセットで設置をするというところが難しい部分があるものですから、蓄電池に関しては、現在の中学校区を基本に、1中学校区当たり、2カ所を基本に配分をしているということになりますので、3行目にあります、山村都市交流センターささまに関しては、笹間地域に1カ所ということで、選定しているといったような形になります。

続いて裏面を御覧いただきたいと思いますが、(4)から(7)に関しましては、直接教育委員会の御厄介になるということはないのですが、強いて言いますと(5)、学校施設へ太陽光を付けさせていただいて、その施設で使われない電気というのが発生した場合に、使わないもったいないものですから、それを市の公共施設の中で融通をして使っていこうということを今研究しております。それによって何か設備が生じるとかということはありませんで、それは内部的な処理でそうしたことができるというわけになっています。

それから、大きな3番でございますが、今後のスケジュールということで、書かせていただきました。

まず(1)、電力の供給ですが、切り替えは本年10月1日を予定して

おります。0時00分から切り替わる、ただし物理的に電気そのものが変わるということではありませんで、契約効力がそこから発生するという事柄で。何か切り替えに際して、何かが起こるということは、一切ございません。書類上の話ということになります。

それから(2)ですが、太陽光発電の設置のスケジュールでございますが、既に南部給食センターに関しましては、これは停電のタイミングでやりたい工事があるものですから、8月のお盆のタイミングで、予備工事を既にやらせていただいたわけなのですが、これから具体的に工程に入ってもらって、南部の給食センター、六合東小そして初倉中に関しましては、10月中に工事を完了して、11月から実際発電したものを流していくということをして、今予定をしております。

それから、島田第一中学校につきましては、本年12月からの稼働、一中については、既存の設備がございますので、既存の設備、それから一部補修を加えて、パネルを追加するといったような計画になっておりますが、これが年末からの稼働と。中部給食センターにつきましては、年明けの1月からということで予定をしております。その他の施設につきましては、今後も調査の進捗状況、それから停電のタイミングということで、基本的には年度内に順次やらせていただきたいということで考えております。

それから(3)、蓄電池の関係につきましては、少し市の予算の中で、国の交付金をいただきたいというものがあるものですから、その内示を受けた後ということになります。ただ、太陽光に比べまして、工事の要素は非常に小さいものですから、これは基本的に内示が出れば、全箇所、年度内には設置ができるだろうということで、計画をしております。

あと、資料の2枚目、3枚目につきましては、これは学校等の体育館の屋根に太陽光発電を設置している事例ということで、今回の参考になるだろうということで写真をつけさせていただきました。

体育館にパネルを設置させていただくのが、六合東小それから初倉中学校の体育館には、体育館の屋根につけさせていただきたいということで、切妻屋根の南面にパネルをつけさせていただきたいことを予定しております。

それから、1枚めくっていただきまして、こちらがメーカー名とか入っておりますけれども、主には蓄電池を見ていただきたいということで、大体高さが1メートル15センチ、幅が76センチ、奥行きが44センチ、重量180キロということで、10kWhということで、容量を備えた蓄電池を学校等へ設置をさせていただこうということで考えています。

よろしく申し上げます。

ありがとうございました。それでは、令和2年7月分の生徒指導につ

教育長

学校教育課長

いて学校教育課長、説明をお願いします。

別資料、7月島田市内生徒指導月例報告を御覧ください。

初めに問題行動です。夏休み前に保護者面談、三者面談を行った学校もあります。家庭と学校で違った現れを示す児童生徒もいます。

学習面、生徒指導面について、保護者と情報を共有し、共通認識を図ることが重要です。問題行動を起こす児童生徒についても、適切な支援があれば成長できる子、適切な関りがあれば輝ける子という視点で、家庭と学校が連携、協力をしていきたいです。

2ページを御覧ください。不登校についてです。小中学校ともに不登校状態が解消された児童生徒がいます。解消されたケースには、学校体制で特別支援教育の視点に立ち、自己肯定感を高める取組を行った成果、あるいは学校が早期に対応したため短期間で復帰できたケースがありました。

新規不登校者を増やさないために、未然防止のための魅力ある授業、学級づくりに加え、面談、アンケート、あるいはQ U・アセス等のツールを活用して、学校生活に不適應を起こし始めている児童生徒の早期発見に力を入れたいと考えます。

3ページを御覧ください、いじめについてです。SNS上のトラブルに加え、オンラインゲームでのトラブルも学校に持ち込まれるようになってきています。実情に応じ、外部講師を招いた情報モラル講座等を行ったり、情報モラル教育を行ったり、保護者と連携、協力していきたいと考えます。

教育長

ありがとうございました。取りあえず、ここまでを前半として、教育委員の皆さんからの御質問、御意見を聞きたいと思えます。

いかがでしょうか。

D委員

1点目は、今説明を受けた電力供給に関することですが、よく分からないのですけれども、新しい方式に変わったときに、具体的に費用はどのくらいの費用になるのでしょうか。今現在、2億8,261万ということですが、太陽光パネル設置したり、蓄電池を設置したりという、大きな働きかけになると思いますが、具体的にどれくらいの費用になるのか教えていただきたい。

教育長

削減効果がどれくらいかということだと思えますが、いかがでしょうか。

資産活用課長

まず、この資料に書いております2億8,000万のうち、48施設の分が大体2億円ということになっております。

具体的に何%ということでも申し上げるのが一番分かりがよいのですが、これは実は外部に一切出しておりません。今現状としましては、1,000万円の桁の単位で効果は出てくるであろうということは期待をしております。

教育長
C委員

ただ、まだ具体的に電気が流れているわけではないものですから、正確なところではありません。これはあくまで値引きをするということではありませんで、電気をいかに集めてくるかというところの工夫がありますので、ディスカウントを競ったということではないというところで、御理解をいただきたいと思います。

使い方によっても大分違うと思います。

今の件ですけれども、エネルギーの地産地消、SDGs達成というところの公募型プロポーザルということですね。

ほかのグループは、簡単でいいですけれども、これについてはそういうに太陽光を始め蓄電関係のそういう御提案だったのですよね。ほかの業種というか、そういうものの提案というのをおありだったでしょうか。

資産活用課長

今回、プロポーザルのほうは2社参加をしていただいたということで、もう1社、既存の電気のところが出ていただいたというところがございます。

今、こちらのグループのほうは全て、提案いただいた内容はこちらに、括弧で見出しを付けたところが提案内容になっております。太陽光のことに関しては、もう1社からもお話をいただいたのですが、具体的にどこにどうつけましようとかということは一切提案がなくて、こういうふうにも考えられます。具体的なものは全て協議をお願いしますといった程度の説明があったのかなというふうに考えております。

あと、提案の項目数であったり、それから実現可能性のあたりというところが、こちらの業者のほうは、かなり踏み込んで提案をいただけたというところで、現状の提案のものがおおむね形になりそうだとということでありましたので、よく準備をしていただいていたところがあります。

C委員
B委員

ありがとうございます。

聞き漏らしたのか分からないのですが、ちょっと教えてください。参考資料のところに、体育館の上にパネルが貼ってある写真がありますけれども、このように67キロワットぐらいなのですか。これだと、例えば1つの小学校、中学校で、これぐらいのパネルだとどれぐらい、その小学校、中学校では電力の何割ぐらい賄えるものなのでしょう、熱量にもよると思うのですよね。

資産活用課長

詳細がお答えできればよろしいのですが、今、手元に数字がないという状況がございます。ただ、今回の計画では、一番たくさん作ったところで70キロワット程度ぐらいのものをつけさせていただきます。それだけで、学校が賄えるかという足りません。太陽光だけで賄えるという状況ということは、まずないので、時間帯によって、むらがありますので難しいところもございます。

この計画といたしましては、48施設電気を切り替えるだけなのですが、そこのところの1割を全部ひっくるめて、市役所の新庁舎含めて、1割くらいを太陽光で賄えるくらいを目標にしたいということを計画しております。そのキロワットでいきますと、600キロワットくらいは太陽光、電気を起こしたいというところを目標にやらせていただいています。

B委員
教育長

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。太陽光だけではなくって、ほかの件についての御質問でも結構です。

D委員

生徒指導のほうをお願いします。3ページにある、いじめ事案のところ、テレビゲーム内のネットワーク上のトラブルですけれども、いよいよ、こういうことまで、学校の中に入ってきたかと、本当に思うのですけれども。

生徒指導の問題でもあり、それからこういう事案が道徳の事案の中に、今具体例で、その道徳の授業がなされていると思うものですから、ぜひ、こういうのを子供たちに返すことによって、身近な問題として学べるのではないかと思います。

ぜひ、具体的な事例を通して、子供たちにいじめとかを学んでほしいなと思いましたが、ぜひ、各学校の先生方にこういう具体例で指導を進めてほしいと思います。

昔よく学級活動があったころに、こういうので具体的な問題をみんな考えてさせるということをやってきたと思うのです。ぜひ、身近な問題として捉えさせてもらいたいなと思いましたが、お願いします。

B委員

私もD委員と全く一緒に、2、3日前も文科大臣が新型コロナウイルス感染症に対する差別が全国的に広がっている。これは高校とか大学で集団感染した方々に対する誹謗中傷が、SNSで広がっているということで、誰もが感染する可能性があるのだから、そういう差別はやめましょうということと、あと先生方にも、医療従事者とか社会を回すことに対して必要な人たちに対する敬意とか感謝をみんな考えましょうねというそういうメッセージを発しています。

だから、私もD委員と同じように、ぜひこういうのは、道徳の教育の中で取り入れていただければ、ありがたいなというふうに思いました。

学校教育課長

先にD委員がおっしゃれた情報モラルのところ、本当に道徳の教科書に具体例も含めながら実践的な道徳というところで、ネット依存とか、ネットの書き込み、オンラインゲーム等もあるものですから。そういったところを具体的に、授業等で扱っていききたいなと思います。

それから、B委員が今おっしゃられた文科省のメッセージについては、昨日全校に児童生徒向け、それから教職員向け、保護者・地域向け

のメッセージを送付し、それから保護者等への配布をお願いをしたところでは。

それから、同時に今B委員がおっしゃられた、授業で使うということは大事なものですから、文科省のメッセージだけではなく、授業実践例が県のほうで下りているものですから、そういった例えば新聞記事、最近の新聞記事を4つぐらい並べて、全て人権を扱うものの中に、このようなコロナのものも入れつつ、具体的にやはり子供たちに考えさせられるという、そしてまた話し合いをさせるという、そういった授業ができるように、また指導していきたいなと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。じゃあ、とりあえず前半部は終わりたいと思います。資産活用課長、どうもありがとうございました。

資産活用課長

ありがとうございました。

教育長

それでは、続いて令和2年度島田市立南部学校給食センターの設備更新事業の入札結果について、学校給食課長の説明をお願いします。

学校給食課長

28ページを御覧ください。南部学校給食センターの設備更新事業の入札結果について御報告いたします。

7月16日に別表のとおり15社の業者を指名いたしまして入札を行いました。結果、予定価格税込3,261万5,000円のところで、税込み、一番下のところですが、3,124万円で落札をしております。落札率は95.8%になりました。内容的には、真空冷却機1台、攪拌装置付煮炊釜2台、ガス回転釜3台、合わせて6台の更新事業です。

それにつきましては、議会の議決に付すべき契約となりますので、9月市議会に議案提出をしております。なお、設置は12月の冬休み中に予定をしております。

教育長

ありがとうございました。続いて、令和2年7月分の寄附受納について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

29ページを御覧ください。7月分の寄附受納ですが、NPO法人初倉まほろばの会から書籍「はつくら風土記」の寄附がありましたので御報告いたします。

この書籍は当法人の理事長で、著者の塚本昭一氏が自費出版したもので、初倉地区の歴史や文化がまとめられた貴重なものとなっております。50冊寄贈をいただきましたので、市内の社会教育施設や小中学校へ配布をさせていただきました。

教育長

ありがとうございました。続いて、島田市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について、社会教育課長続けて説明をお願いします。

社会教育課長

島田市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について、御説明をいたします。大津農村環境改善センターの調理室についての使用料についての一部改正になります。

大津農村環境改善センターですけれども、例年、みそづくりが盛んなんですが、これについては時期が決まっております、その時期は予約が集中するような現状となっております。

みそづくりは工程が決まっております、2つの団体が同時に使用することができるものですから、このたび複数の団体が同時に使用することができるように、使用料を面積割することができるような改正を行うものです。

教育長

ありがとうございました。続いて、令和3年島田市成人式実施概要について、社会教育課お願いします。

社会教育課長

令和3年島田市成人式実施概要について御説明をいたします。日時になりますが、令和3年の1月10日日曜日を予定しております。

例年は午後1回のみで開催をしているのですが、今年度につきましては、コロナ対策のため、定員の半分というのを上限としたいものですから、午前の部と午後の部に学区ごとに分散をいたして2回開催で実施をしようと考えているものでございます。午前の部と午後の部の学区については、御覧のとおりになります。

それから、三密対策としまして、恩師、友人との交流会は、今回は実施をしないということにさせていただきます。会場については、例年どおりローズアリーナで行わせていただきます。

続いて、32ページを御覧ください。7番のところになりますけれども、主催者、来賓、恩師、家族等の出席になりますが、それぞれ三密を避けるために、出席者を減らす取組をさせていただきます。

教育委員につきましても、御出席をお願いするのですが、午前、午後の開催となりますので、別れての御出席をお願いしたいと思います。後で別紙のほうで御説明をさせていただきます。

家族についても、例年2階席のほうへ御案内をしているところですが、今年度は1家族1人のみの出席とさせていただきますと考えております。

8番になります、参加者のコロナの対策になりますけれども、新成人のほうは、もしもコロナを発症したときのために、氏名、住所、連絡先等を記載していただきます。それから、全員マスクの着用をしていただき、熱や体温測定を行います。

次のページになります。33ページですが感染拡大地域から、新成人が参加することが十分考えられます。ですので、その対策として成人式のおおむね10日前には市内に帰省していただいて当日までの間、体調を管理していただくように、通知文章の中でお願いをしたいと考えております。

ただし、今後コロナの感染が拡大した場合は、その状況に応じて市民の安全を考慮しまして、中止の判断をすることもございます。その旨も

通知やホームページ等でお知らせをしたいと思います。

34ページを御覧ください。こちらが主催者の名簿になっております。教育委員につきましては、左側の中ほどに書かせていただきましたが、お住まいの地区に応じて、午前午後振り分けをさせていただきました。都合が悪い場合は、また申し出いただければと思います。教育長については、午前午後の御出席をお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。島田市文化芸術推進協議会委員の委嘱について、社会教育課お願いします。

社会教育課長 35ページを御覧ください。文化芸術推進協議会につきましては、文化芸術に関する施策に係る計画の作成や、調査研究を行う協議会となっております。

教育委員会規則により、設置されている協議会とはなりますけれども、市長部局の文化資源活用課に委任をしているため、報告事項とさせていただきます。

任期は令和2年8月20日からの2年間で、任期満了による選任となっております。

教育長 ありがとうございます。令和2年7月分の寄附受納について、スポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課長 それでは、令和2年7月分の寄附受納について御報告をさせていただきます。

創造の集い「なずな」様から、市にミストファン、全体で4台の寄附がございました。そのうち2台を田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場へ配置をすることとなりましたので御報告をさせていただきます。ちなみに、残りの2台は、ふわりに1台、それと保育園に2カ所ありますけれども、交代で使うというようなことで聞いております。

教育長 ありがとうございます。報告事項は以上となります。委員の皆様方から御意見、御質問がありましたらお願いします。

B委員 社会教育課にお尋ねします。35ページに書いてあります、文化芸術推進協議会委員の委嘱について、新任の方は新と書いてありますけれども、ほかの学識経験者のような方で、大体どれくらい、何期くらいされているか、もし分かったら教えていただければありがたいなと思うのですけれども。

教育長 どうでしょうか、社会教育課長。

B委員 いや、分からなければ結構です。

社会教育課長 まず、こちらのほうは委任をして、文化資源活用課が実施しているものでして、定かなことは把握しておりませんので、申し訳ございません。

教育長 じゃあ、次回に口頭で報告するということでよろしいですか。

B委員 十分です。

<p>教育長 社会教育課長 教育長 B委員</p>	<p>次回までに、また用意をしてください。 はい。 ほかにどうでしょうか。 スポーツ振興課にお尋ねします。ミストファンがレクリエーション 広場のほうにいったということです。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>これはゆめ・未来パークで2台設置されているということをおっしゃったですね。どうでしょう、使われて、この夏は終わったのですけれども。評判なんか、もし分かれば教えていただければと。 7月は比較的雨が多かったものですから、それほど使ってなかったのですけれども。 8月に入って、暑い日が続いておりますので、毎日こう出して使っているのですけれども、8月に入ったら利用者が、がくんと減っている状態。大人の方は、比較的寄って来ている。 子供はちょっと置く場所がやはり遊具のほうに置いてないものから、電源が必要なものから、遊具のほうに置いてないものから、その関係で、子供さんはあんまり寄ってこない。</p>
<p>B委員 スポーツ振興課長</p>	<p>置き場所が駐車場のほうに置いてあるということですか。 管理室、授乳室があるところに1カ所。あずまやの横に置くように。それと反対側のトイレの近く1カ所。で、2カ所というふうになります。</p>
<p>教育長 B委員 教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 今年は高温過ぎたものですから、8月の入場者数が少し減ったという話は聞いているものから、なかなか難しいですね、また、これから天気がよくなると増えてくると思いますし、今週テレビでゆめ・未来パークが取り上げられましたね。ですから、多くの方がまた興味もって見に来てくれるのではないかなという事は思います。かなり、丁寧に放映してくれましたから、効果があるのではないかなという事は思います。</p>
<p>D委員 教育長 スポーツ振興課長</p>	<p>道はどうですか。 道について、誰か説明できますか。 それこそ、大津側からの道については、もう崩れしまっているものから、今は通行どめという状態です。今、聞いているのでは、直すにはやっぱり2年近くかかるのじゃないかと、全面的復旧ですが。 なので、いわゆる横へよけるようなことも少し考えているようなんですけれども、しばらくの間は伊太側からしか、来られないという状況なのかなと思います。</p>
<p>教育長 D委員</p>	<p>よろしいでしょうか。 はい。</p>

教育長 ちよつと大きな崩土なものですから、全面通行どめになっている状態です。

D委員 伊太側から入る標識が、前は伊太和里の湯の横に細いものが付いていたのですけれども。今は何かそれが、見かけなくなっちゃったのですけれどもね。だから、入る方向はあそこしかないわけですよ。それから島田の伊太のほうから来るとか。

教育長 そうですね。

D委員 これから9月になって、きっとまた利用者が回復するのではないかなと思うのですけれども、案内板がどうなのかなと思いました

スポーツ振興課長 案内板のほうは、予算がなかったものですから、臨時的に使ったものを、田代の郷温泉のところへ附属でつけたような形になっているものです。

ただ、大津側のほうは、観光課でセットしたものを何枚か作ってくれて。大津側のほうはちゃんとした看板がついているのですけれども。

伊太のほうは、ちよつと今はないものですから、確認をして、これから秋に向けて、また来場者も多くなるので、案内看板については、少し考えたいと思います。

教育長 よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

では、報告事項につきましては、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

もし、何か報告事項が、各課長、委員の皆さんからありましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

教育総務課長 1件、よろしいでしょうか。

別に配付してございます、カラー刷りの写真があると思います。第四小学校の工事の進捗について御報告申し上げます。

写真は今月6日に撮影をしたものでございます。現在、2階のスラブコンクリートの打設が完了しまして、1階の型枠の外しをしているところです。2階の天井部分についても、ほぼほぼコンクリート打設が済んでいるというような状況です。進捗率につきましては、今月末で50%になる予定でございます。

教育長 ありがとうございました。この件について、皆さんどうでしょうか。よろしいですか。

また、第四小学校の学校訪問がありますから、そのときにもし見られたらと思います。中に入るといことは工事中なものですから、なかなか難しいかもしれませんが、外から見るようなことを考えたいと思います。

それじゃ、その他に移りたいと思います。次回、次々回の定例会の日程について提案を、教育総務課長お願いします。

社会教育課長 1点、よろしいですか。

皆様のお手元に、市民文化祭開会式の通知を配付させていただきました。

今年度の市民文化祭につきましては、コロナ対策を施した上でやらせていただく予定であります。令和2年10月16日金曜日の午前9時30分より、プラザおおるりエントランスホールにて開会式を開催いたしますので、御多忙のところ恐縮ですが御出席賜りますようによろしくお願いいたします。

教育長

都合がつかましたら、お願いをしたいと思います。

教育総務課長

すいません、教育総務課長、提案のほうお願いします。

それでは表紙をめくっていただいて、日程のところについて御説明をさせていただきます。

10のその他の会議日程のところでございます。次回、第8回につきましては、9月29日火曜日、午後2時から午後4時まで、会場はここ、プラザおおるりの第1多目的室を予定しております。

次に次々回、第9回でございますが、令和2年10月23日金曜日、午後2時から午後4時まで、会場につきましては、今年度初めてですが、外に出たいと考えております。川根文化センターチャリム21の視聴覚室を予定しておりますが、皆さん御予定はどうでしょうか。

教育長

いいですか、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和2年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時48分